

愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「総合評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

総合評価は、次に掲げる方針により行う。

- （１）大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- （２）中期計画に定めた項目ごとの具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実、組織・業務の見直しに資する。
- （３）評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- （４）評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

総合評価は、中期計画の大項目を単位として、中期目標に対する達成状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行う。

総合評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該中期計画に定める各項目について、その実施状況を確認することにより、当該中期目標の達成状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、その質の向上に資する施策の達成状況を、当該期間終了時までには実施された認証評価機関の評価も踏まえて評価する。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの４段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	中期計画を上回って実施している。
Ⅲ	中期計画を十分に実施している
Ⅱ	中期計画を十分には実施していない。
Ⅰ	中期計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の４段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や達成できなかった点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに達成状況について、S、A、B、C、Dランクの５段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価結果において項目数を２倍にカウントする。別 紙

ランク	評 価 基 準
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。 (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。 (全ての小項目がⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況がおおむね良好である。 (Ⅲ～Ⅳが９割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。 (Ⅲ～Ⅳが９割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、中期目標の期間の終了後3月以内に評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、議会に報告する。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領 3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が 9 項目あり、その 3 項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価 結果	重点的計画を 反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	重点的計画を踏まえない場合
小項目数	9
Ⅲ又はⅣの項目数	8
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$
大項目の評価結果	ランク C 「中期目標の達成状況が不十分である。」



	重点的計画を踏まえた場合
小項目数	12
Ⅲ又はⅣの項目数	11
Ⅲ又はⅣの割合	$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランク B 「中期目標の達成状況がおおむね良好である。」

第三期中期目標期間における業務実績報告書（案）

2025年〇月

愛知県公立大学法人

法人の概要

(1) 現況 ①法人名 ②設立年月日 ③所在地 ④役員の状況 理事長名、理事数、監事数（非常勤を含む）を記載 ⑤ 設置大学 設置されている大学・学部・研究科等をすべて記載 ⑥ 学生数 2025年 5 月 1 日現在の、学部・研究科の学生数、 （学校基本調査掲載数値）を記載 ⑦ 教職員数 2025年 5 月 1 日現在の、教員及び職員数（学校 基本調査掲載数値）を記載	(2) 大学の基本的な目標等
---	--

※ 記載にあたっての留意点

○「全体的な状況」においては、以下を記載する。

- ・当該中期目標期間の法人の総括と課題及び大項目ごとの特記事項
- ・中期計画の全体的な進捗状況（活動実績、特筆すべき取組並びに未達成の取組と今後の対応、認証評価機関による評価結果及び改善を要すると指摘された事項についての対応状況）

項目別の状況

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

進捗状況				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度

認証評価機関の評価	
-----------	--

1 愛知県立大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
								以下 「(2)研究に関する目標」、「(3)地域連携・貢献に関する目標」、 「(4)その他の重要な目標」、「2 愛知県立芸術大学」の項目は、同様の様式で記載	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

年度評価結果				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度

中期目標	
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
								以下 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」、 「第3 財務内容の改善に関する目標」、 「第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」、 「第5 その他業務運営に関する目標」の項目は、同様の様式で記載	

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	実績

第9 剰余金の使途

中期計画	実績

第 1 0 施設・設備に関する計画

中期計画	実績

○計画の実施状況等

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	実績

第 1 2 積立金の使途

中期計画	実績

○ 別表 （学部、研究科の定員充足率）

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a) (名)	在籍者数 (b) (名)	収容定員充足数 (b)/(a) x 100 (%)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足数 (b)/(a) x 100 (%)